

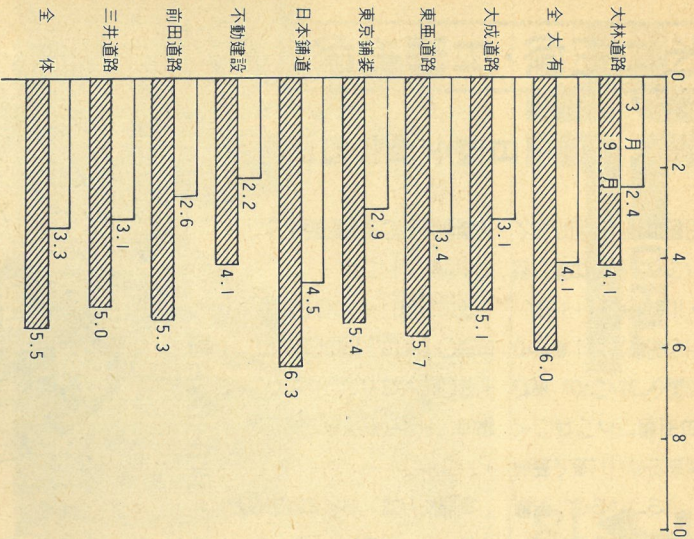
武藤委員長と寺分議長の固い握手

57名の参加で大盛況

長田副議長



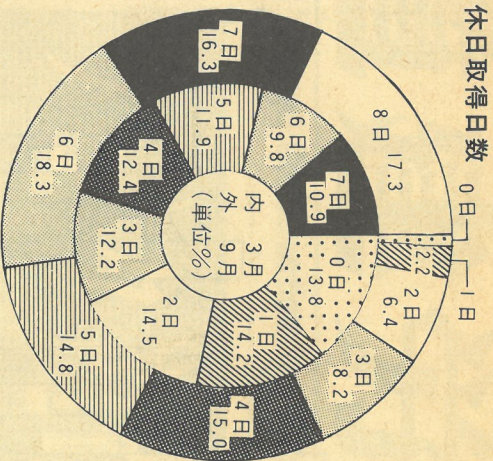
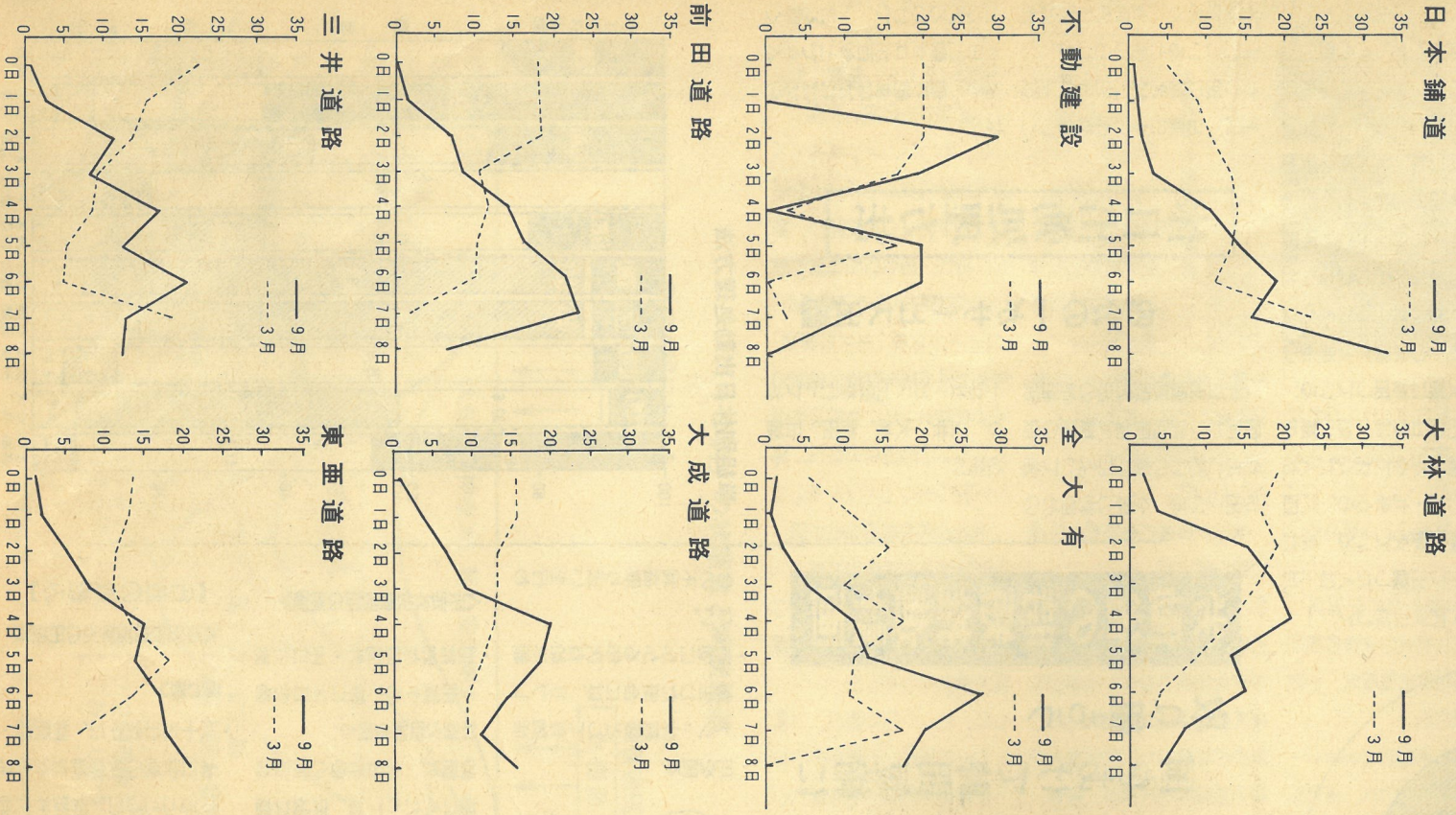
単組別平均休日取得日数



九月の休日は、日曜四日、では、前回全休でない、祝日三と土休の二日計、組合員が三八多いのに、六八日であり、前回に比べ、に減っている。また四日以上、平均取得日数は五・五日、休んでいる人は八・七多前、前回の三・三日と比べ二・二回四五多と大幅に増えている。日数別の比較、

単組別では、全てが前回に比べ平均取得日数が二日前後、増えている。特に前田、東京舗装、東亜の伸びが著しい。

単組別休日取得日数



休日取得日数

北海道を除いて増加

十月に実施した九月分のゆとりアンケートの結果がまとまった。前回（三月分）と同様に、加盟九車組の現業職場に働く組合員、〇四〇名から回答をいただいた。道建労協では、今年度の方針として、三月月に一回休日の実態を把握する目的で、ゆとりアンケートを実施する。結果は前回の年度末の繁忙期であったのに対し、今回は九月という比較的余裕のある時期であったため、前回に比べ改善されている。しかしながら、休日出動日数が三月を上回る車組もあり、車組間の差も大きい。繁忙期とでない時期では、休日取得状況が大きく違っている。年間を通じて「ゆとり」ある生活を送る日が来るよう、今後も実態把握に努め、改善を目指す。

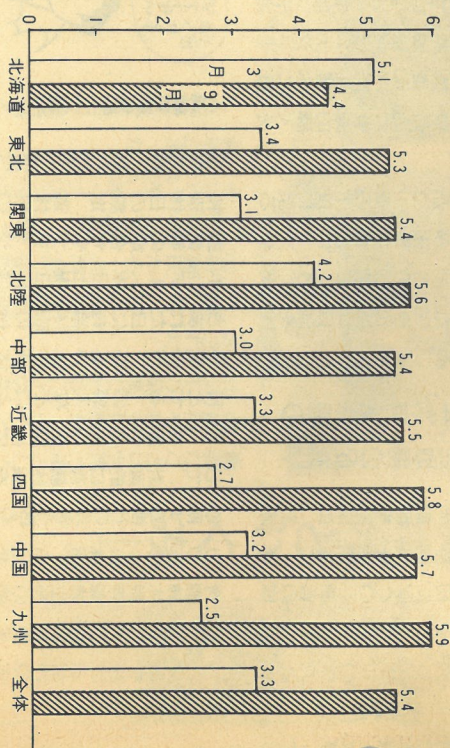
三月に比べて大幅に休日取得第二回ゆとりアンケート(九月分)

望まれる「ゆとり」の平準化

アンケート回収数

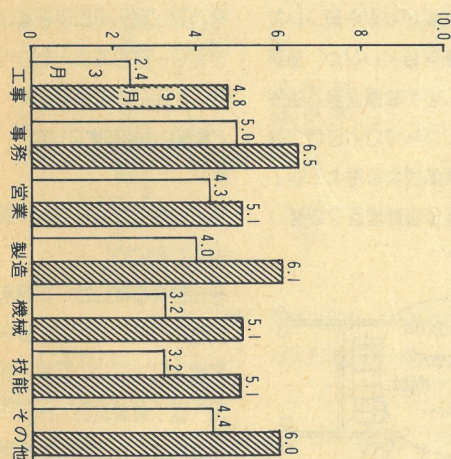
単組名	北海道	東北	関東	北陸	中部	近畿	四国	中国	九州	合計
大林道路	88	35	94	11	59	141	13	73	27	541
全大有	0	4	31	0	168	19	0	0	1	224
大成道路	116	132	203	20	90	71	36	40	84	801
東亜道路	65	114	140	29	69	55	29	59	66	628
東京舗装	26	13	146	0	14	17	1	14	13	244
日本舗道	106	179	281	79	161	55	65	156	152	1,234
不動建設	3	0	7	0	0	0	0	0	0	10
前田道路	89	130	323	42	154	163	48	123	95	1,167
三井道路	47	2	102	1	6	0	0	2	30	191
全体	540	609	1,327	182	721	521	192	467	468	5,040

地域別平均休日取得日数

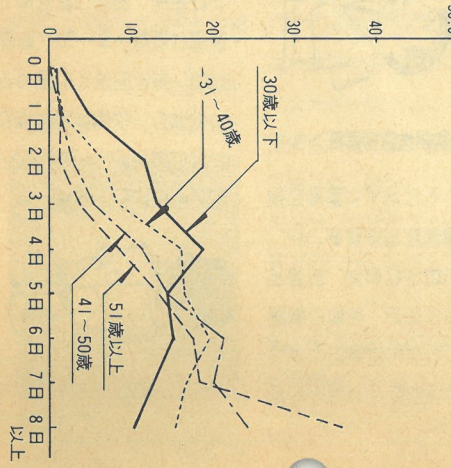


全体的、日鋪は六月以上なっており、特に全労連は土、日、土曜以外の地域差が回〇日に上り、工事部門の平均取得日数は四・八日、三井の二倍と少ない。休かないため、対象休日六日、に対して平均六日休日取得して、年間の、傾向は前回と変、に変わらず、年齢が高くなる、職種別には、事務・製造と、他の職種との間に差が中、の伸びは〇・八日と少ない。

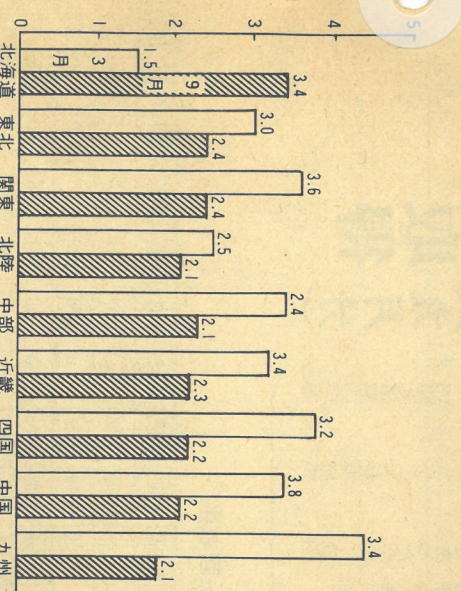
職種別平均休日取得日数



年齢別休日取得日数



減少している。平均日数で前
回の三・三日から二・二日、
休日出勤二・三百の内訳は
土休出勤二・三百となっており、
土休〇・六日、祝日〇・八日、
二八と減少している。また
土休〇・九日となっており、
全く休日出勤していない人
も、一五から二五％増え
ている。



休日出勤処理方法の単組別
一がサービス出勤を行っている
前と同様、単組の取り、三井、大林、前田、日鋪
が多い。

取り組もう

国をあげて時間短縮に

労働省の労働時間短縮推進計画が、先般、中央労働基準

また、全議会の了承を得て決定され、進んでいる大企業等はできるだけ早期に完全週休二日制を確立する。

昭和六十三年度～六十七年度、進んでいない企業は、法定

◎目標
おおよね計画期間中に週四十時間労働制(完全週休二日制に相当)の実現を期し、年図る。

歴総労働時間を計画期間中に、一八〇〇時間程度に引き、できる限り短縮する。
 休日制等の活用により、実質的な完全週休二日制を實現する。

改正労働基準法の段階的実施する。

《年次有給休暇の完全取得の促進》

定賃、所定外労働時間の削減を重点として推進する。

・年度内取得を原則に計画的付与制度を活用して、年度当初に個々の労働者の取得希望と企業の業務上の調

暇

が生じた場合には、リフレを削減する。特に休日労働

用を図る。

・時間外・休日労働の協定締結にあつては、安易に協定

「おはな
をみるよ
うにさし
こんだら
いい」

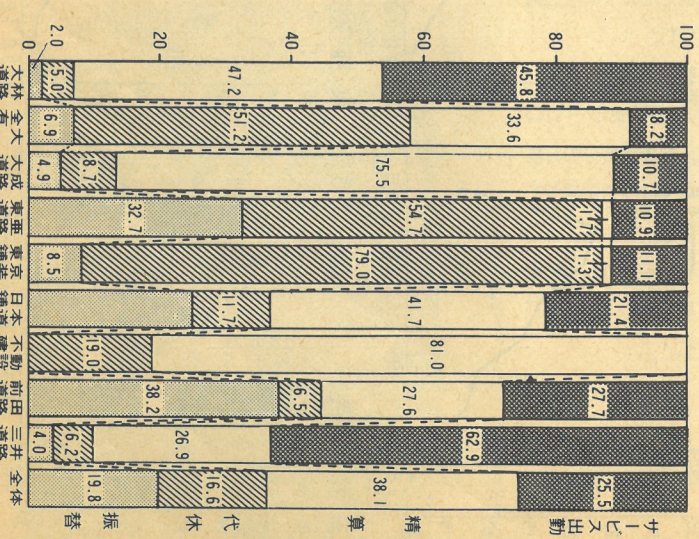
うに業務区分の細分化や一
定期間の限定時間の見直し
をどう?

月曜・祝日
 入浴・有休
 入浴・三連休
 によう

ホリデー（休日と祝日には
含まれた日に有給休暇の付
与を行う。あるいは特別休
日とする）の導入は、こま

り、季節や業務の繁閑に応じて、計画的に連続休暇を取得する慣行の定着を図る。形労働時間制を利用して、フレックスタイトン制等の変

目、節目にある程度までものに依じた労働時間配分等に ついた眼を設ける慣行の定 書を促進する。



《施行等》

休日労働の実態調査を実施

の限度に関する目安指針に
年間の上限の目安を設ける
等、所要の見直しを行う。

す
幅広く業界団体に対する働きかけを行う。
中小零細企業には、労働

間改善ツ・サルタノ上等を積極的に活用し、同業種集因、同一地域集団、下請企業集団及び空付域のきき

かな指導、援助に努める。

ための援助等により、自らの改善努力を促進する。

